

平成30年4月3日

大分河川国道事務所

## 大分川（大分市・由布市）と大野川（大分市）の洪水情報を 緊急速報メールで配信します！

平成30年5月1日（火）から、緊急速報メールを活用した洪水情報※1の  
プッシュ型配信※2を、大分川・大野川で開始します。

※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）  
の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な  
避難を促進するため、平成28年9月から洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおります。

現在、国管理河川68水系412市町村で運用しているところですが、本年5月1日から、  
配信対象エリアを、全ての国管理河川（109水系）に拡大します。

### 1 開始日

平成30年5月1日（火）

### 2 配信対象

国が管理する大分川水系、  
大野川水系の2市  
大分川水系  
（大分市・由布市）  
大野川水系  
（大分市）



### 3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等

（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

### 4 配信する情報

大分川水系大分川（同尻付近、府内大橋付近）、七瀬川（胡麻鶴付近）、大野川水系（白滝橋付近）において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、

通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。

- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html)

KDDI・沖縄セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

ワイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

**【問合せ先】国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所**

技術副所長（河川） 太田 信也 （内線 224）

調査第一課長 吉田 美幸 （内線 351）

TEL （097）544-4167 （代表）

TEL （097）546-1474 （調査第一課直通）

※ 洪水情報のプッシュ型配信に関し、別途、国土交通省水管理・国土保全局及び九州地方整備局より同時記者発表しています。

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 九州地方整備局

平成30年4月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、20水系87市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿江市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。九州地方整備局では、平成30年5月1日より国管理河川全20水系に配信対象をエリア拡大します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 開始日

平成30年5月1日（火）

## 2 配信対象

国が管理する20水系の87市町村（詳細は、別表による）

## 3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②- I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

#### ○配信対象となる市町村の住民へ配信される○○川の洪水情報の例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）